

令和 2 年度

施 政 方 針

富 士 宮 市 長

目 次

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的姿勢	3
3	令和2年度重点施策	8
(1)	富士山の自然と調和した循環力がある まちづくり（環境）	8
(2)	富士山の麓から創造力と活力がみなぎる まちづくり（産業）	9
(3)	みんなの幸せと潤いを創出する まちづくり（健康福祉）	10
(4)	郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育む まちづくり（教育文化）	11
(5)	富士山の魅力を発揮した快適な まちづくり（都市整備）	13
(6)	豊かなコミュニティを持つ安全・安心な まちづくり（市民生活）	14
(7)	市民と一緒に取り組む まちづくり（市民参加・行財政）	16
4	おわりに	18

1 はじめに

令和2年度の一般会計予算をはじめとする予算関係議案の御審議をお願いするに当たりまして、私の市政運営の基本的姿勢と重点施策を申し上げます。

私は、昨年4月に、市民の皆様からの信任をいただき、第22代富士宮市長として、引き続き、市政の舵取り^{かじ}をさせていただくこととなりました。

平成25年6月の富士山世界文化遺産登録を契機に、富士宮市は、大きく変わりました。

「まだまだ、このまちは良くなる」、「このまちを何とかして良くしていきたい」、「品格のあるまちづくりを進めたい」、私のこの思いは、市長3期目を迎え、更に燃え上がるものがあります。

東京復興の父と言われる後藤新平は、今から100年前、関東大震災で壊滅的な打撃を受けた東京を、壮大なビジョンに基づき、我が国にふさわしい首都につくり変えました。

そして、その時のまちのデザインが、現在の東京の基礎となり、その後の大きな発展にもつながっています。

まちづくりは、すぐに実現できるものばかりではありません。場合によっては、何十年もの長い年月を要するものもあります。

私は、そのようなことを踏まえながら、後藤新平の気宇壮大

な思いを自らに重ね、富士山に恥じない誇りを持てるまちを目指して、市民の皆様、市議会議員の皆様と一緒に、富士宮市を変えていきたいと思っております。

さて、令和2年度は、平成28年度からスタートした第5次富士宮市総合計画の折り返しの年であり、新たなギアチェンジをする時であります。

これまでの施策の検証を行い、更なる政策の推進に向けて鉢巻きを締め直さなければならないと考えています。

また、本年は、東京^{ニ-ゼロニ-ゼロ}2020オリンピック・パラリンピックが開催される年でもあります。

本市においては、スペイン空手ナショナルチームのホストタウンとしての取組がありますが、オリンピック・パラリンピックに対する機運と期待は、日に日に高まってまいりました。

そのスペイン空手関係者の皆様と接する中で、気づかされたことがあります。

スペイン空手道連盟の皆様の御尽力で、スペイン国内では、富士宮市の認知度が大変高くなっているそうです。

それは、本市が世界の多くの人知っている日本のシンボル“富士山”のあるまち、ということからです。

私は、改めて、富士山のあるまちに住むことに大きな誇りを感じ、また一方で、そこで暮らす者としての責任の重さを実感しました。

そして、この思いを、多くの市民の皆様と共有したいと思いましたが。

令和という新たな時代の中で、第5次富士宮市総合計画に掲げた将来都市像「富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市」の実現、そして市民の幸せと、それを次の世代に確実に繋げていく責任を果たすため、これからも強い責任感と高い志を持って、まちづくりに挑んでまいります。

2 市政運営の基本的姿勢

それでは、令和2年度の市政運営の基本的姿勢について申し上げます。

我が国の経済は、中国経済の減速などを背景に外需は弱まっているものの、設備投資の増加、雇用や所得環境の改善など、内需が安定していることにより、緩やかな回復が続いています。

令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たって、国は、経済の回復基調に影響を及ぼさないようにとのことから、軽減税率制度や臨時・特別の措置など、各種の対応策を実施しています。

そのような中、引き続き、消費税率引上げ後の経済動向に注視するとともに、米中貿易摩擦など通商問題をめぐる動向、不安定な中東情勢、さらに新型コロナウイルスによる国内外の経

済等への影響など、海外発の下方リスクによる悪影響にも備える必要があります。

このような中、本市においては、外国人労働者の増加を踏まえ、多種多様な人材が活躍できる社会を見据え、地方創生の更なる推進とともに、第5次富士宮市総合計画の将来都市像の実現に向けて、積極的な取組を行ってまいります。

その一つとして、本市が掲げた「富士山SDGs」は、企業や学校にも浸透が進む中、新たな社会づくりへの対応に有効な指針となるものと考えます。

第5次富士宮市総合計画では、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるために、総力を挙げて取り組む必要があるテーマを、「3つの重点取組」として掲げております。

それでは、令和2年度における「3つの重点取組」について、具体的に説明いたします。

取組1は、「恵み豊かな未来づくり」世界遺産のまちづくりであります。

静岡県富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間大社周辺を中心とした中心市街地及び各構成資産の整備、国内外からの誘客の促進、富士山の景観や歴史・文化の継承など、引き続き、進めてまいります。

特に、富士山の湧水を源泉とする神田川がつなぐ静岡県富士山世界遺産センターから富士山本宮浅間大社周辺につきまし

ては、世界遺産富士山の表玄関にふさわしい「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」を特色とした整備を進めてまいります。

また、富士山本宮浅間大社西側市有地には、中心市街地の新たな魅力となる、民間事業者によるベーカリー・カフェの建設が始まります。

さらに、本市の歴史や民俗等を次世代に継承する取組として、市民本位の視点に立ち、資料の収集・保管・保全及び展示並びに収集した資料の調査研究を行う拠点である（仮称）富士宮市立郷土史博物館について、検討委員会を立ち上げ、基本構想を策定したいと考えております。

まちなかエリアの人の流れを北部地域へと広げる取組としては、北部地域での回遊を図るべくE-BIKE（高性能電動アシスト付自転車）を活用した観光施策にも着手してまいります。

また、改正入管法の施行や東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピック・パラリンピックの開催に伴うインバウンドなど、多文化共生が叫ばれる中、外国人にも伝わりやすい単語や表現で情報を伝える「やさしい日本語」の普及と活用を推進するほか、中学生の英語圏派遣等の事業を引き続き実施します。

さらに、市内の世界遺産構成資産の各案内所に、多言語自動翻訳機を配備し、外国人に向けても世界遺産富士山の価値を効果的に伝えていきます。

取組 2 は、「いきいき元気な未来づくり」安全・安心なまちづくりであります。

迅速な災害対応、市立病院を核とする地域医療体制の確保及び充実、地域コミュニティへの支援強化などに、引き続き、力を注いでまいります。

近年、大規模自然災害が頻発する中、国が進める国土強靱化の推進に呼応し、防災面では、国土強靱化地域計画を策定するほか、防災マップを更新し、市民の皆様へ配布します。

公共交通に関しては、高齢者運転免許証返納補助制度を充実させ、事故防止施策を強化するとともに、車いすやベビーカーなどを利用する方も乗車できる、ユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた支援を始めます。

地域コミュニティへの支援については、令和 3 年 4 月の開館に向けて、富丘交流センターと白糸会館の建設工事を進めます。

取組 3 は、「誰もが輝く未来づくり」人口減少を克服するまちづくりであります。

子どもを大切にするまちづくりとして、子育て施策の充実、また、雇用の創出・確保にも、引き続き、取り組んでまいります。

子育て支援については、児童の「居場所・遊び場」の拠点施設として、子育て支援センターを併設した児童館の建設に向けた設計に着手します。

女性の力が発揮できる環境づくりについては、引き続き、妊娠・出産・子育てシェアサポート事業や、ふじのみやベビーステーション事業の展開を図っていくとともに、あらゆる分野における女性の社会参加を促進します。

産業基盤の構築への取組としては、更なる工業振興に向けて工業ビジョンの策定に取り組みます。

また、北海道帯広市、福井県小浜市、熊本県と連携して、フードバレーサミットを本市で初めて開催するなど、食の魅力アップの取組を推進します。

雇用対策として、高校生に市内企業を知ってもらうことを目的とした企業紹介ガイドブックの配布など、U I J ターンを促す取組を進めます。

移住・定住に向けた取組としては、まずは関係人口の創出に向けて、キャンプやコンサートイベントなどで複数回訪れるリピート型の観光客が多い本市の特徴を生かし、移住・定住施策と首都圏等でのシティセールスにふるさと納税制度を連携させ、本市を訪れてもらう体験型の返礼品の充実を図るなど、本市と関わりを持たせる仕掛けづくりを展開してまいります。

併せて、移住希望者側と受入側とを結びつける相談プラットフォームを整え、本市で新しい生活を始めようと考えている人たちを応援していきます。

私が、常々口にする「住んでよし 訪れてよし」、「生んでよ

し「育ててよし」、「学んでよし 働いてよし」、「出会ってよし 結ばれてよし」という、4つのまちづくりの合言葉があります。

令和2年度も、この合言葉のもと、市民の皆様の幸せを願い、全力で取り組んでまいります。

それでは、以下、第5次富士宮市総合計画の7つの基本目標に沿って、令和2年度重点施策の大要を申し上げます。

3 令和2年度重点施策

最初に、(1) 富士山の自然と調和した循環力があるまちづくり（環境）について申し上げます。

地球環境保全の総合的かつ計画的な推進については、地球温暖化対策を踏まえ、第2次環境基本計画の中間見直しを実施するとともに、地域循環共生圏推進協議会を中心に、地域資源を活用した事業の創出に取り組めます。

エネルギー施策については、災害時の停電対策にも有効なりチウムイオン蓄電池などの普及促進を図るため、引き続き、設置補助を実施します。

循環型社会の形成及びごみ処理対策については、第2次一般廃棄物処理基本計画の策定に着手するとともに、年間を通して「ごみダイエットプロジェクト」に取り組む、特に雑がみの分別回収の徹底と、食品ロス削減に重点を置いた啓発を行います。

上水道事業では、水の安定供給のため、老朽管の布設替え及び主要水道施設の耐震化工事を、引き続き、計画的に実施します。

下水道事業については、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、令和2年度から公営企業会計を導入するとともに、中長期的な視点に基づく経営戦略を策定します。

次に、(2) **富士山の麓から創造力と活力がみなぎるまちづくり(産業)**であります。

農林水産業の振興については、引き続き、担い手の育成などに努めるとともに、国からの森林環境譲与税なども活用し、森林の整備を進めます。

企業誘致・留置については、地域産業の活性化や雇用の場を確保するため、優良企業の新規進出や事業拡大を継続して支援していきます。

中小企業振興施策として、中小企業の産業力を高めるための支援を継続します。

住宅リフォーム宮クーポン事業については、子育て世帯の支援や3世代同居を促進するメニューを備えて、引き続き、実施します。

観光施策については、第4次観光基本計画を策定するとともに、民間事業者が実施するインバウンド向け着地型観光商品を

活かした観光誘客や、まちなかのにぎわいづくり創出に努めます。

また、観光基盤整備につきましては、白糸の滝売店集約化の第1期4店舗の移転が完了することから、第2期の移転に向けて商店主との交渉を進めます。

そのほか、富士登山の安全啓発に関しては、充実した装備で、より快適に安全な登山を推進するため、登山用ヘルメットの貸し出しを開始します。

次に、(3) **みんなの幸せと潤いを創出するまちづくり（健康福祉）**であります。

子育て施策に関しては、登録児童数が年々増加している富丘児童クラブについて、富丘交流センターの建設に合わせ、隣接地に児童クラブを整備します。

また、子育て世代包括支援センターについては、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続して実施します。

健康づくりについては、若年がん患者の生活の質の向上及び経済的負担の軽減を図るため、若年がん患者等の在宅療養生活に係る費用の助成を始めます。

地域医療に対する取組については、引き続き、救急医療センターにおける休日・夜間の初期救急医療体制の維持強化を図ります。

地域福祉に対する取組については、民・産・学・官との協働による地域福祉活動の推進を図るため、第2次地域福祉推進計画を策定します。

高齢者福祉については、介護予防や社会参加を重視し、地域で「助け合い」、「支え合い」のできる取組を推進します。

障がい者福祉に対する取組については、障がいのある方が地域で安心して生活できるように、地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターの整備を行います。

次に、(4) **郷土に学び郷土を愛する心豊かな人を育むまちづくり（教育文化）**であります。

学校教育の充実については、「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、確かな学力、徳のある人間性、たくましい体の調和の取れた子どもの育成に努めていきます。

さらに、「一人一人の子どもは、かけがえのない存在である」という考えを根底に置き、「教育は、子どもたちにとって明るい未来を実現するための営み」として捉えるとともに、自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指し、特別の教科道徳を核として、学校の教育活動全体で子どもたちの心を育てていきます。

また、富士山学習や各教科等で進めてきた持続可能な社会の担い手を育む教育では、SDGsの視点を取り入れ、更なる推

進を図っていきます。

教育分野におけるICT利活用推進については、ICT機器を各教科の授業で活用するとともに、プログラミングの体験を通して論理的思考力を身に付ける学習活動にも取り組み、情報活用能力を高めていきます。

不登校児童・生徒に対する支援に関しては、相談体制の充実を図るなど、個に寄り添うことを基本に、当事者の立場に立った対応を進めます。

義務教育における施設の整備については、国の基準より厳しい静岡県の耐震判定基準をクリアするよう、引き続き、校舎等の耐震補強を実施するとともに、芝川中学校については、校舎改築に向けた基本設計に着手します。

青少年の健全育成については、青少年相談センターの夜間の開設を始め、昼間にお越しになることが難しい方々の相談にも対応する体制を整えます。

文化財については、国指定史跡「富士山」の各指定文化財に対して、引き続き、それぞれの整備、活用を進めます。

また、市内の世界遺産富士山の構成資産を紹介する冊子を作成し、子どもたちに配布することで、価値の継承を図ります。

さらに、史跡「大鹿窪遺跡」について、史跡大鹿窪遺跡整備実施設計に着手するなど、整備を進めていきます。

市史編さんについては、編さん組織体制を強化するとともに、

市史の編さん方針を決定し、各分野の資料調査を実施します。

東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピック・パラリンピックに関しては、6月26日、富士山本宮浅間大社を中心に聖火リレーが市街地で実施されます。

さらに、スペイン空手ナショナルチームのホストタウンとして直前キャンプを受け入れることから、オリンピックへの機運醸成と併せて、市民がスポーツに関心を持つ機会を創出します。

スポーツ振興については、8月に、全日本小学生女子ソフトボール大会を本市で初めて開催します。

スポーツに対する興味を高めるとともに、全国大会開催による地域活性化にも繋げていきます。

次に、**(5) 富士山の魅力を発揮した快適なまちづくり（都市整備）**であります。

街路整備に関しては、都市計画道路田中青木線について、早期事業認可取得に向けた諸手続きを進めます。

岳南北部地区幹線道路整備事業では、事業用地取得の交渉を実施し、早期に道路工事に着手できるよう進めます。

県道清水富士宮線及び県道白糸富士宮線の整備については、引き続き、県等の関係機関へ強く要望し、一日も早い完成を目指してまいります。

国道469号の整備促進については、国道に隣接する市町と

連携して、引き続き、国・県等の関係機関へ強く要望します。

道路橋りょうの安全確保については、計画的、予防的な対応を継続します。

良好な景観の形成に関しては、無電柱化の推進に関する施策を総合的に取りまとめた計画を策定します。

治山・治水対策では、安全な地域づくりのために、大沢崩れを中心とした富士山南西の野溪における、火山噴火や降雨に対応した土砂災害対策の整備推進を国・県等の関係機関へ強く要望していきます。

都市公園に関しては、誰もが安全・安心に利用できるよう、バリアフリー化への対応も含めたトイレの建替え整備などを実施するほか、魅力ある公園づくりや遊具の更新を進めます。

美しい花いっぱい町づくり事業については、多くの方が訪れる静岡県富士山世界遺産センター周辺や商店街地区において、花いっぱいによる演出とおもてなしの空間づくりを、引き続き、実施します。

また、富士山麓の広葉樹の植栽を継続し、彩りある街道づくりを推進します。

次に、**(6) 豊かなコミュニティを持つ安全・安心なまちづくり（市民生活）**であります。

防災に対する取組については、市内に256か所ある同報無

線の屋外受信所を、アナログ電波対応型からデジタル電波対応型に切り替えます。

消防については、地域防災力の充実強化を図るため、第18分団（上条）の消防団詰所整備工事を実施します。

防犯体制の強化として、近年、子どもや女性などの犯罪弱者を狙う凶悪犯罪が多発していることから、子どもを守るための公共施設への防犯カメラ設置を進め、令和2年度は、小学校への設置を実施します。

平和への取組として、被爆地である広島市への中学生派遣を継続し、派遣報告会等を通して多くの市民に向けて核兵器廃絶及び世界の恒久平和への意識啓発を図ります。

住宅・住環境については、市営万野住宅C棟の建設を進め、さらにD棟の建替に向けた設計に着手します。

また、長寿命化工事として、市営富士見ヶ丘住宅・市営栗倉住宅の住戸改善工事を実施します。

地域交流拠点の整備では、（仮称）富士根南交流センターの整備について、事業用地取得に向けた手続き及び設計に着手します。

市民相談では、外国人相談対応として、相談窓口に多言語自動翻訳機を配備します。

最後に、(7) 市民と一緒に取り組むまちづくり(市民参加・行財政)であります。

まず、地方創生についてであります。

男女の出会いや交流の場を創出することを目的として、民間事業者と連携し、若者の結婚に向けた前向きな機運の醸成を図るためのセミナーやイベント等を開催します。

女性の活躍推進については、企業や地域で活躍する方々で構成された女性応援会議で広く意見を聴き、地域の実情に即した女性活躍応援施策に継続して取り組みます。

さらに、職業生活と家庭生活の両立の推進を図るための講演会やセミナー等を開催し、機運の醸成と啓発促進を図ります。

男女共同参画の取組として、第3次男女共同参画プランの後期実施計画を策定し、女性活躍推進法関連事業の洗い出しやエルジーピーティLGBT(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー)をはじめとする性的マイノリティに関する啓発を行います。

公共建築物の長寿命化については、公共施設の安全性におけるリスクを最小限に抑えることを目的として、公共建築物の劣化調査を行うとともに、公共建築物長寿命化計画の実施計画である短期保全計画を策定し、引き続き、公共施設の長寿命化工事を計画的かつ効率的に実施します。

広域行政の取組については、隣接する富士市や富士山周辺の

各市町との連携を進めます。

広聴広報については、多文化共生を意識し、誰にでもわかりやすい情報を発信できるように、職員を対象に、「やさしい日本語」を使った市民向けの案内文などの見直し検討会を実施します。

高度情報化については、行政運営の効率化を図るため、^{アルピーエー}R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション＝ロボットによる業務自動化）や^{エーアイ}A I（アーティフィシャル・インテリジェンス＝人工知能）などの活用についての研究を進めます。

最後に、財政運営についてであります。

全国的に、扶助費、物件費、繰出金等の経常的経費は年々増加し、財政の弾力性が失われつつあるなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。

しかしながら、本市における財政状況は、これまで市独自の将来負担に配慮した財政規律により、公債費の増大を抑制してきたことなどから、地方財政健全化法に基づく指標である実質公債費比率及び将来負担比率は年々減少し、適正な数値を維持しています。

また、これまでの積極性と健全性の両立を図る財政運営の結果、財政調整基金の残高は適正な水準を維持できています。

令和2年度は、第5次富士宮市総合計画の5年目となり、前期基本計画の仕上げの年であると同時に、令和3年度から始ま

る後期基本計画に向けて踏み出す年でもあります。

人口減少や少子高齢化の進展、頻発する自然災害への対応や公共施設等の老朽化対策などの課題はありますが、事務事業の見直しにより経常経費の増加を最小限に抑えるとともに、限られた財源を有効的かつ効果的に活用するなど、今後も財政の健全性に最大限配慮し、事業執行に取り組んでまいります。

4 おわりに

昭和39年、東京オリンピックが開催されました。

当時、東京オリンピック聖火リレーコースは国道1号に設定されたことから、本市は残念ながらリレーコースとはなりませんでした。

そして、今回の東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピック・パラリンピックでは、本市は聖火リレーコースに選ばれ、さらに静岡県内の最終地ということで、富士山本宮浅間大社でオリンピック組織委員会によるセレブレーションセレモニーも行われることとなりました。

本市の歴史の一^{ページ}頁を飾るこの世紀の大イベントにおいても、市民の皆様が多くが、富士山のあるまちに住む者として、このまちの誇りを感じる機会になると思います。

高度経済成長の期待が込められた昭和39年の東京オリ

ピック。

あれから約半世紀が経ちました。

今、科学の分野においては、当時とは比較にならないほどの大きな進歩を遂げています。

しかし、その一方で、所得格差や地域コミュニティの衰退、社会的弱者の増加など、新たな課題も生まれました。

そして、それらは本市においても重要な課題となっています。

私は、富士山のあるまちに住む者としての誇りと責任において、これらの課題にもしっかりと向き合い、残し伝えるべきものと、勇気をもって変えるべきものを見極めていきたいと考えております。

江戸時代の俳人、松尾芭蕉が提唱した俳諧の理念に、「不易ふえき流行りゅうこう」という言葉があります。

不易とは、変わらないもの、変えてはいけないもの、本市でいうならば、富士山の雄大な自然やその恵みである水、そのほかにも、人への優しさや思いやり、人に対する温かさなどではないかと思えます。

流行とは、変わるべきもの、変えていかなければならないもの、本市でいうならば、富士山の名に恥じない品格のあるまちづくり、地域の発展に資する地方創生に向けた取組などが、それに当たるのではないかと思えます。

不易と流行は、相反するものではありません。

二つの根本は一つであり、本市においては、富士山のあるま
ちに住む市民の皆様幸せです。

本年は、干支で言えば^{かのえね}庚子の年であります。

^{かのえね}庚子が表す意味は、新たな芽吹きと繁栄の始まりと言われて
います。

令和という新たな時代が、本市にとって輝きあふれるものとな
るためには、市民の心が、優しさと思いやりであふれ、さら
に市民一人一人が共に考え、助け合い、支え合う地域づくりが
欠かせません。

後期高齢という言葉がありますが、私は、「後期」を「高く^{とうと}貴
く」で「高貴」、また、「光り輝く」で「光輝」、さらに「高齢」
を「香り麗しき」で「香麗」、そんな風に高齢者を讃える気持
ちを持つことも大切だと思っております。

このような思いを胸に、富士山のあるまれの市長として、更
なる市政発展のため一層の心血を注いでまいります。

終わりに、市民の皆様、そして議員各位の御理解と御支援を
お願い申し上げ、令和2年度の施政方針といたします。